

## J A B A大会記念事業費助成金の支給について

日本野球連盟では、以下のとおり「J A B A大会記念事業費助成金」を支給する。

- 目 的 長年にわたり社会人野球の発展に貢献してきた J A B A大会の運営に尽力された各主催地区連盟並びに関係者に敬意を表し、節目となる回数時に実施される記念事業を通じて当該大会の更なる振興を図ることを目的とする。
- 対 象 原則として、以下に掲げる J A B A大会とし、第 5 0 回大会以降 1 0 年ごとの節目となる回数時に申請できるものとする。  
1 G:地区連盟主催大会のうち、日本選手権大会対象大会  
2 G:地区連盟主催大会のうち、1 G に該当しない地区連盟主催大会
- 申請団体 対象となる大会を主催する地区連盟または加盟地方団体とする。
- 事業内容 以下に掲げる記念事業を対象とする。  
1) 当該大会の発展に功績があった団体や個人に対する表彰や記念品の贈呈  
2) 当該大会や社会人野球の発展に資すると認められる事業（記念式典や広報活動等）  
3) その他、目的に則った事業
- 助成金額 1 G : 上限 3 0 万円  
2 G : 上限 1 0 万円  
申請額が上限額に満たない場合は、申請額とする。
- 申請方法 実施前に以下の事項を記載した「J A B A大会記念事業費助成金申請書」を提出する。(別紙フォーマット)  
①申請団体名、②大会名、③申請金額、④対象事業費、⑤事業内容
- 助成金の支給 事業実施後、報告書を精査し、確定額を支給する。

以上